

## バリアフリーについて

### 【内容】

市役所本庁玄関を出て左側のスロープについて、黄色点字ブロックがついていないので、車椅子目線だと、その先に階段があるのが確認できず、勢いで車イスごと階段のほうへ落ちそうになります。点字ブロックをつけるか、看板を立ててほしい。

障害者用トイレの手すりが、太すぎて位置が高いため、体重をかけることができず、使いにくい。(市役所本庁舎・市民総合センター)

5分程度で、トイレを済ませられる場所をつくってほしい。だいたいの場所は、駐車場からトイレまでの距離が長すぎて、移動困難である。

### 【回答】

実際に市役所を車椅子でご利用の方のお声ということで、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

まず、ご指摘いただきました市役所本庁玄関スロープ先の階段につきましては、階段がある旨の注意を促す看板を掲示いたしました。

また、市役所の障害者用トイレの手すりにつきましては、和歌山県福祉のまちづくり条例設計マニュアルなど、所定の設計に沿った形で取り付けておりますが、より利用しやすいものとするために、今後とも様々な角度から検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

トイレをすぐ済ませられるところに設置してほしいとのご要望につきましては、今後新たな市の施設又は公衆便所を建設する際には、施設の出入り口付近に障害者用駐車場を設けるよう関係各課と協議の上適宜対応するようにいたします。また、市以外の公共施設及び民間の施設等についても上記条例に基づき同様の対応をすることとなります。

(担当：障害福祉室)